

豊洲市場の開場日の決定を受けての議長コメント

【平成 29 年 12 月 20 日】

平成 29 年 12 月 20 日、豊洲市場の開場日を平成 30 年 10 月 11 日とすることが新市場建設協議会において、決定しました。

これを受け、榎本雄一議長がコメントを発表しました。

榎本雄一議長のコメント

本日、都と業界団体は新市場建設協議会を開き、豊洲市場の開場日を来年 10 月 11 日にすることを決定しました。しかし、江東区議会が平成 23 年に市場の受け入れを了承した際、都と交わした 3 つの約束については、未だに果たされず、今年 13 日に開催した区議会所管委員会でも、都の理事者から、実現に向けた具体性のある説明は得られていません。

千客万来施設の整備は、都知事が記者会見において、最優先に整備する方針を示されましたが、具体的な対応には至っておりません。また、地下鉄 8 号線の延伸は、本区が基金を積み立てるなど、着実な準備を進めているにも関わらず、都の主体的な姿勢が示されないために、事業化に向けた道筋が立っていない状況です。さらに、昨年の移転延期の決定以降、豊洲市場に関する重大な方針決定が本区に事前説明や報告がないまま、一方的に行われていることに関し

て、不信感を拭えません。

しかしながら、この度、都の責任において開場日が決定されることについては、築地から豊洲への移転準備期間や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備期間を確保するためには、本区として受け入れざるを得ないものであると認識しています。

先日、副知事から本区との3つの約束が、どれも解決できていないことについて謝罪があり、今後の取り組みについて説明を受けました。本区議会といたしましては、都の責任において、本区との約束事の履行、とりわけ千客万来施設の可及的速やかな整備を強く求めるとともに、豊洲のまちづくりに資する取り組みを確実に推進することを都に要望します。

平成29年12月20日

江東区議会議長 榎本 雄一